

令和 7 (2025)年度 教育委員会点検・評価報告書

(令和 6 年度事務事業対象)



令和 7 (2025)年 8 月
那須塩原市教育委員会

－ 目 次 －

■ はじめに

I 令和 7 (2025)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針 …P. 1

教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業 …P. 2

II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価 …P. 3

基本施策 1 学校教育を充実させる …P. 3

基本施策 2 学校教育環境を整備する …P. 6

基本施策 3 健全な青少年を育成する …P. 11

基本施策 4 生涯学習を充実させる …P. 12

基本施策 5 文化・芸術環境を充実させる …P. 14

基本施策 6 生涯スポーツを充実させる …P. 16

III 令和 6 (2024)年度 教育委員会の活動状況 …P. 18

■ 点検・評価委員会開催経過 …P. 19

■ 点検及び評価を振り返って …P. 20

はじめに

那須塩原市教育委員会では「第2期那須塩原市教育大綱（策定：那須塩原市）」を骨格とした「第2期那須塩原市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）」を令和5（2023）年3月に策定しました。教育振興基本計画の基本理念として「心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原 ～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～」を掲げ、各種事務事業に取り組んでいます。

そして、本市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、事務事業の点検及び評価を行っています。この点検・評価は、教育振興基本計画におけるPDCAサイクルの「Check」にも位置付けられており、学識経験者の知見を活用し、毎年度実施しています。

本報告書は、令和6（2024）年度に本市教育委員会が実施した主な事務事業の内容や成果等について、点検・評価を行った結果を報告するものです。

この点検・評価の結果を踏まえ、基本理念の実現に向け着実に取組を進めます。

市民の皆様には、本市教育行政の一層の充実・発展のために、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7（2025）年8月

那須塩原市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 令和 7 (2025)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という規定に基づき、主要な事務事業の点検・評価を行うとともに、報告書を作成し公表するもの。

また、「第2期那須塩原市教育振興基本計画」では、この点検・評価をPDCAサイクルの「Check」に位置付けていることから、主要な事務事業における効果や課題を明らかにし、改善を図るもの。

2 点検及び評価の対象

第2期那須塩原市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）における「具体的な取組」から選定した主な事務事業について、令和6（2024）年度の取組内容を点検・評価する。

3 点検及び評価の構成

(1) 施策の目指す姿

教育振興基本計画における6つの基本施策において目指す姿

(2) 点検及び評価の結果

【事務事業名】 点検及び評価の対象となった事務事業名	
担当課	事務事業を所管する担当課名
事業概要	事務事業における令和6年度中の取組内容
自己評価	担当課による自己評価
各委員の意見	3人の委員からの意見
点検及び評価	点検・評価委員会による点検及び評価の結果
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえた、担当課による今後の方向性

4 点検・評価委員会の設置

客観性確保のため、教育に関する学識経験者による「点検・評価委員会」を設置
 ＜点検・評価委員＞

- ▶中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）
- ▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

5 点検・評価推進会議の設置

点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、教育総務課総務係長）

教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本理念	基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)
心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原 と自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり	Ⅰ 未来を拓く人づくり	1 学校教育を充実させる	児童生徒の支援体制を充実させる	(3)-③不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実 ▶【学校教育課】
				(3)-④きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
		2 学校教育環境を整備する	安全で快適な学校を整備する	(1)-①施設の建設・改修 (門扉改修、防犯カメラ設置) ▶【教育総務課】
			学びを支える教育環境を整備する	(2)-④奨学資金の給付・貸与 ▶【教育総務課】
				(2)-⑥学校ICT環境の整備 ▶【学校教育課】
			学校給食を円滑に運営する	(3)-③給食費滞納対策の強化 ▶【教育総務課】
			適切な健康管理と安全安心な環境を整備する	(4)-③通学路の交通安全対策の構築 ▶【学校教育課】
		3 健全な青少年を育成する	地域ぐるみで青少年育成活動を推進する	(2)-①こどもを守る家の設置 ▶【生涯学習課】
	Ⅱ 心豊かに学び続けることのできるまちづくり	4 生涯学習を充実させる	学びを生かした地域をつくる	(2)-①地域と学校との連携・協働の推進 (地域学校協働本部事業の支援) ▶【生涯学習課】
		5 文化・芸術環境を充実させる	文化・芸術活動を充実させる	(1)-②小中学生に向けた鑑賞事業の実施 ▶【生涯学習課】
		6 生涯スポーツを充実させる	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	(1)-③障害者スポーツの普及促進 ▶【スポーツ振興課】
			スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する	(2)-①スポーツ施設整備計画事業 ▶【スポーツ振興課】

▶合計 12事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策 1 学校教育を充実させる

(1) 施策の目指す姿

「学びが面白い学校」の実現により、児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学んでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(3) ③ 不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実

担当課	学校教育課
事業概要	・ハートフルスペース 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、社会的自立と学校復帰を支援するため、利用する児童生徒を対象に支援や指導を行う。 ・宿泊体験館メーブル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立と学校復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、改善のきっかけづくりを行う。
自己評価	不登校児童生徒の特性や学校・家庭での状況を把握し、それぞれに合った支援や指導を行うことで、他者との関わりや、学校との繋がりを持ち続けることができ、心の安定や、将来の自立のための基礎力の養成、学校復帰への支援に繋がっている。保護者懇談会や教育相談の実施により、不登校の子どもを持つ保護者の不安軽減を図ることができた。
各委員 の意見	ハートフルスペース及びメーブルの事業は充実しており、継続性も高い。市教委は、学校との連携を軸に、保護者へのサポートも含めて事業に参加しやすい状況づくりにさらに励んでほしい。 また、より一層の連携に向けて、「ケース会議」への市教委担当者の積極的参加が望まれる。 家庭環境、子どもの人間関係、学校環境、これらの複合的要因など、不登校要因の把握と分析を今後とも粘り強く継続してほしい。
	ハートフルスペース及びメーブルの活動が、不登校等の児童生徒の居場所づくりや保護者の心の安定に繋がっていることを評価する。不登校児童生徒数が減少に転じていることも喜ばしいことである。とは言え、該当の児童生徒は相当数いるものとする。 学校と連携して、ケース会議やカウンセリング等で不登校要因の分析・把握に努め、適切に対応していただきたい。 また、各施設で行われている活動についても評価・見直しを行い、さらに魅力あるものとなることを期待する。
	ハートフルスペース2施設において多種多様な活動が展開された。児童生徒に寄り添った学校復帰への支援及び保護者の不安軽減の支援は、支援体制の充実の証しであることを評価したい。今後、不登校要因の把握と分析を詳細に行い適切な支援に繋げてほしい。 発達障害の児童生徒の増加に伴い、専門機関との連携を密にし、適した対応が求められていくのではないかと考える。 今後も関係機関との協力を図り、安心安全な居場所づくりに取り組んでほしい。

点検及び評価	児童生徒への学校復帰支援と保護者へのサポートが高い継続性を持って取り組まれている。不登校児童生徒数も減少傾向で、これまでの取組は一定の効果を上げている。 しかし、依然として相当数の児童生徒が不登校であることから、今後はケース会議への積極的な参加など、学校との連携を強化し、不登校の背景にある複合的な要因を把握・分析し、個々に応じた適切な支援に繋げてほしい。 また、発達障害等の児童生徒に対応するため、専門機関との連携を一層図り、安心安全な居場所づくりに取り組んでほしい。
今後の方向性	今後も引き続き、不登校児童生徒の支援や指導を実施し、市の指導主事を起点とした学校との関わりや情報共有などを密に行い、児童生徒の支援に生かしていく。 令和8年度から学びの多様化学校が開設されることもあり、どのような支援がそれぞれの児童生徒に適しているのか、保護者や学校とも相談しながら学校復帰に繋げる。

(3)－④ きめ細かな指導をするための人的支援の充実

担当課	学校教育課
事業概要	小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、きめ細やかな指導による学力の向上と要支援児童生徒への支援による学級経営の充実に図る。また、医療的ケアや日本語支援など児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導を行う。
自己評価	限られた人的資源や予算の中で、各学校の要望や実情を踏まえながら必要な人材を適切に配置した。さらに、短時間勤務者の複数校兼務や複数職種の兼任を可能にしたことで、より充実した学級経営が図られ、児童生徒にとって安心・安全な学校生活を支援することができた。
各委員の意見	特に学級支援教師と生活支援員の増員が喫緊の課題となっている。手厚い支援が不可欠な状況にあり、予算の増額が必要ではないか。 ただ、短時間勤務者の複数校兼務や複数職種の兼任が効果を発揮しており、こうした人材運用上の工夫を今後とも継続してほしい。 また、学校教育現場の声を丁寧に吸い上げる形で、例えば外国籍児童生徒の支援従事者などの人材を積極的に見い出してほしい。 きめ細かな指導・支援のために多くの予算を充て、各学校に対し学級支援教師等の配置が行われている。本事業は、教育活動の充実と教職員の負担軽減に大きな役割を果たしている。 個別に配慮が必要な児童生徒や外国人児童生徒数が増加傾向にあることを踏まえ、実態に応じた配置を今後ともお願いしたい。 また、学級支援教師や生活支援員の増員は、学校現場が強く求めていると考える。人材の確保及び予算の確保を引き続きお願いしたい。 限られた予算の中で、人材を確保することは難しいところがある。その様な中で市採用教師が増員され、様々な面で児童生徒を支援できたことを評価する。グローバル化が進み、多国籍の外国人児童生徒や、個々に配慮を要する児童生徒の支援に伴い、専門の知識と技術を持った人材の確保と増員が求められていく。人材確保のために情報収集は大切である。 また、退職した元教職員の採用は、現教職員の強力なサポートになるのではないかな。

点検及び 評価	教育活動の充実及び教職員の負担軽減に大きく貢献したと評価する。 しかしながら、個別の配慮を要する児童生徒は増加の傾向にある。短時間勤務者の複数校兼務や複数職種の兼任といった運用の工夫を継続しつつ、退職教員の活用など、多様な人材を積極的に確保し、配置に努めてほしい。特に専門的知識・技術を備えた人材の確保を要望したい。 限りある予算ではあるが、更なる人員の増強のため、今後の予算の増額も期待したい。
今後の 方向性	予算と人材の確保に努めるとともに、短時間勤務者の複数校兼務や複数職種の兼任のように、人材運用の工夫と教師等の適切配置により、きめ細やかな指導による学力の向上と要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。

基本施策2 学校教育環境を整備する

(1) 施策の目指す姿

安全で快適な教育環境が確保され、すべての児童生徒が安心して健康的な学校生活を送っています。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－① 施設の建設・改修（門扉改修、防犯カメラ設置）	
担当課	教育総務課
事業概要	小・中・義務教育学校の防犯機能を向上させるため、国の学校施設環境改善交付金を活用し、正門等の門扉を改修するとともに、校舎出入口に防犯カメラを設置するもの。
自己評価	学校への不審者の侵入を抑制するとともに、教職員の目が届きにくい場所や時間帯の状況を監視することで、安全管理の強化を図ることができた。
各委員の意見	門扉の改修や防犯カメラの設置など、全27校の防犯対策が着実に実施された。今後は教職員の運用面での対応能力のさらなる強化にも取り組んでほしい。 対応に学校間の格差が生じないように、例えば各学校の危機管理マニュアルの理解浸透や実践力の向上に更に取り組んでほしい。
	門扉の改修・防犯カメラの設置は、防犯対策や子どもたちの安心・安全の向上に結びつくものと評価したい。特に、防犯カメラは、不審者侵入時の早期発見・早期対応に有効である。各学校において、適切かつ効果的な利活用がされることを期待する。 フェンス等が一部未整備となっている学校については、早期の対応をお願いしたい。
	全27校の防犯対策に応じて門扉改修、防犯カメラ設置、監視モニター設置等、安全管理を強化したこと、そこに国の学校施設環境改善交付金が充てられたことを評価する。児童生徒、教職員、保護者等の安全が第一である。一部整備できていない学校があるということだが、教職員等の人的防犯対策を強化し、児童生徒における訓練を繰り返し行い、不審者侵入に対応していただきたい。 社会が複雑化し、凶悪な犯罪が増え、安全である学校が犯罪の場になってしまう事例がある。予算の関係もあるかと思うが、警察へ直接連絡が取れるベルの設置を検討していただきたい。
点検及び評価	児童生徒・教職員・保護者の安心・安全の向上に大きく貢献したと評価する。特に防犯カメラは、不審者侵入時の早期発見・早期対応に有効である。 一方で、一部未整備のフェンス等がある学校については、早期対応をお願いしたい。 また、有事の際の教職員の対応能力の強化も不可欠である。学校間で対応に格差が生じないように、各学校の危機管理マニュアルの理解浸透や実践力の向上に努める必要があるほか、不審者侵入を想定した訓練を継続的に行うよう、学校に働きかけてほしい。 警察へ直接連絡できる非常通報装置の設置は、今後の検討課題としてほしい。
今後の方向性	整備が十分でない学校について、引き続き必要な整備を行うとともに、各校の危機管理マニュアルに基づき、不審者侵入に対する取組の徹底及び教職員等の対応能力の強化を図る。

(2)－④ 奨学資金の給付・貸与	
担当課	教育総務課
事業概要	学業成績が優秀かつ品行方正で、修学に当たり経済的支援が必要な人（高校生等）に対し、奨学資金の給付又は学資の貸与を行うもの。
自己評価	周知場所を市内金融機関・郵便局等に広げ、学生だけでなく、保護者にも広く周知できた。また、応募者全員には給付・貸与を行えなかったものの、例年並みに給付・貸与を行うことができた。一方で、貸与終了後の返還に際し、返還の遅延者への対応方法が確立されておらず、課題が残った。
各委員 の意見	給付金20万円については、給付額の見直しや給付自体の有無（例えば貸与への移行の可能性など）について、検討する機会を設けたらどうか。 督促者への対応強化に向けては、他部局の債権マニュアルを参考にしつつ、奨学金の滞納整理マニュアルを是非作成してほしい。
	学びたいという思いを持ちながら経済的理由から進学を諦めざるを得ない人には、大変ありがたい事業である。本事業の趣旨・内容を広く周知し、相応しい人材を奨学生として選考していくことを願う。 また、返還が滞っている人に対しては、個々の事情を踏まえつつ、返還に向け適切に対応していくことが必要である。奨学金滞納整理マニュアルの作成を進めていただきたい。
	奨学資金の給付、学資の貸与を利用して進学される生徒にとっては良い制度であり、人材の育成に貢献している制度である。しかし、滞納者、滞納額が多いことは残念な気持ちである。 返還できない理由を明確にし、奨学金の滞納整理マニュアルを作成することは効果的である。関係機関、団体等と協力し、法的措置も視野に入れる必要があるのではないかな。
点検及び 評価	経済的事情で進学を諦めざるを得ない生徒に希望を与える支援策であり、奨学資金の給付・貸与を通じて進学の道を広げ、将来を担う人材の育成にも寄与している。 一方で、貸与型の奨学金について、滞納者がいることは課題であり、関係機関と協力し、法的措置も視野に入れた対応を検討する必要がある。 返還困難な個々の事情を考慮しつつ、適切に対応する必要性があることから、具体的な奨学金の滞納整理マニュアルを早急に作成し、督促対応の強化を図るべきであろう。他部局の債権マニュアル等を参考にすることも有効である。 今後は、給付制度の見直しについて検討するとともに、本事業の趣旨と内容を広く周知し、奨学金制度がより効果的に運用され、目的が達成されることを期待する。
今後の 方向性	奨学資金の給付・貸与については、修学に当たり経済的な支援が必要な人に対し、引き続き継続する。また、貸与終了後の返還の遅延者に対し、適切な対応を行うため、滞納整理マニュアルを整備し、督促の方法等を確立していく。

(2)－⑥ 学校ICT環境の整備	
担当課	学校教育課
事業概要	児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、通信回線や電子黒板などの周辺設備と、AIドリルや授業支援ソフトウェアを調達する。 また、整備した機器等を安定して運用するため、ICT支援員とGIGAスクール運営支援センターを設置している。
自己評価	ICT環境整備においては、小学校、中学校それぞれのニーズに合ったオンラインドリルを調達した。GIGAスクール運営支援センターが機能し、日常的なICT機器等のトラブルを迅速に対応できている。 また、老朽化していた電子黒板を更新するため、導入する機器と事業者の選定を行った。
各委員 の意見	中学校のオンラインドリルの改善、通信契約更新、ネットワーク保守契約更新、動産総合保険の活用など、ICT環境の整備が着実に進んでいる。電子黒板の機種選定という重要な事業も達成している。 校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合が課題となるが、今後とも教育活動の一層の高度化に繋がる良質なICT環境整備に積極的に取り組んでほしい。同時に教職員の働き方の柔軟性の向上にも留意してほしい。
	学習活動中のトラブル等に速やかな対応がとられ、GIGAスクール運営支援センターが機能していることを評価する。また、ニーズに合ったオンラインドリルの選定が行われ、中学生の利用状況が向上していることについても評価したい。 ICT機器が学習活動において当り前のツールになってきているが、その弊害についても考慮し、発達段階に応じた活用をお願いしたい。校務支援システムの更新にあたっては、教職員の働き方改革の一助となるよう選定等を進めていただきたい。
	学校ICT環境が年々整備され、児童生徒のICT機器使用支援が充実してきたことを評価したい。過去において課題に挙げられたことも解決されており、更に発展させ、教育活動の高度化に努めていただきたい。 動産保険の導入により、児童生徒が安心して扱うことができると思うが、引き続き注意しながら使用することを教えていただきたい。 クラウド化によるデータ連携に関して、データ流出時には、迅速に対応し納得いく説明をしていただきたい。 教職員にとって業務効率が向上し、働きやすい学校になることを願う。
点検及び 評価	中学校のオンラインドリル改善など、着実に推進されていると評価する。トラブル時にはGIGAスクール運営支援センターが迅速に対応しており、児童生徒が安心してICT機器を使用できる環境が整いつつある。 今後は、校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合をはじめ、教育活動の一層の高度化に対応したICT環境整備に取り組んでほしい。特に、校務支援システムの調達については、教職員の働き方改革の一助となるよう進めてほしい。 また、ICT機器の利用による弊害も考慮し、児童生徒の発達段階に応じた活用を検討するとともに、万が一のデータ流出時には、迅速な対応と丁寧な説明をお願いしたい。
今後の 方向性	校務系と学習系のネットワーク統合及びクラウド化によりデータ連携、業務効率化及び働き方の柔軟性向上を図り、教職員の働きやすさ向上及び教育活動の一層の高度化を目指す。

(3) - ③ 給食費滞納対策の強化	
担当課	教育総務課
事業概要	児童手当からの徴収申出制度や就学援助制度の活用、学校給食費滞納検討委員会及び作業部会による学校との連携・協力体制の強化などにより、学校給食費の滞納対策を効率化し滞納額の圧縮に繋げる。保護者負担の公平性及び財政の健全性を確保し学校給食の安定運営を確保する。
自己評価	不納欠損の実施により滞納額を圧縮できたほか、児童手当からの充当者をR 5 年10月の33世帯48人からR 6 年10月には40世帯68人と増加させることができ、不確定な現金納付を定期管理できるようになった。 また、現年度分の滞納についても電話催告や夜間臨戸訪問、学校での保護者面談に合わせた訪問徴収の実施により、前年度滞納額より15.7%削減することができた。
各委員の意見	給食費滞納対策検討委員会や作業部会の開催、電話催告や夜間臨戸訪問など、これまで滞納対策には手を尽くしており、今後は法的手段としての支払い督促申し立てを活用してはどうか。担任教員のみならず、校長や教頭など管理職の負担軽減に繋がるはずである。ただ、子どもへの影響が出ないような配慮は不可欠である。 また、来年度の国による給食無償化制度導入を注視し、実施面での課題を把握し柔軟に対応してほしい。
	学校給食の食材費は保護者負担が原則であり、公平性や安定運営の観点からも滞納額を減らすための取組をお願いする。就学援助制度による納入や児童手当充当といった方策を、学校と連携して行うことは効果的と考える。 また、定期的に口座振替日を周知し、口座振替不能者数を減らすことに努めていただきたい。 督促事務については、学校との連携のもと担当課が中心となり進め、その際には、当該児童生徒への教育的な配慮もお願いしたい。
	給食費滞納は深刻な問題である。滞納がないように職員が努力していることを感謝したい。児童手当からの充当は滞納防止に良い方法であったことを評価したい。今後も、多くの家庭が児童手当からの充当方法を希望することを願いたい。 口座振替不能防止として口座振替日を学校に協力依頼し、再振替費用削減、事務量の負担軽減を検討し、周知手法の工夫、納付しやすい環境づくりに取り組んでいただきたい。 法的措置も視野に入れるべきではないか。
点検及び評価	これまで多岐にわたる対策が行われている。特に児童手当からの充当は、滞納防止に効果的な方法であった。 しかしながら、公平性や安定運営の観点からも、滞納額を減らすための更なる取組が必要である。給食費の口座振替日や、児童手当からの充当について、定期的に案内いただきたい。 学校との連携は必要不可欠であるが、当該児童生徒への教育的な配慮をお願いしたい。担任教員だけでなく管理職の負担軽減にも繋がるよう、今後は法的手段としての支払い督促申し立ての活用も検討すべきである。 なお、来年度に国が予定している給食無償化制度については、その動向を注視し、実施面での課題を把握し柔軟に対応してほしい。
今後の方向性	過年度の滞納者について、対象生徒の卒業後はコンタクトが取れない家庭も多いことから、滞納を長期化させない取組が必要。口座振替日の周知方法の検討など納付しやすい環境づくりを図っていくほか、長期滞納者には支払督促申立といった法的措置を行うなど効率的な滞納整理方法を模索していく。

(4)－③ 通学路の交通安全対策の構築	
担当課	学校教育課
事業概要	通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「那須塩原市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、子どもたちが安全に通学できるよう通学路の安全確保に努める。 ・各小学校に依頼し、通学路及び危険個所の調査を実施 ・調査結果に基づき、関係機関による合同点検を毎年実施 ・「通学路安全推進会議」を開催し、関係機関と具体的な安全対策について検討
自己評価	今まで3年に1度実施していた関係機関による合同点検を、令和6年度から毎年度実施に変更。 令和6年度の通学路交通安全対策プログラムにおける全173箇所のうち、69.4%の箇所対策を行い、危険個所の対応向上が図れた。
各委員の意見	対策プログラムに沿って、調査点検を行い、合同点検の実施をはじめ、関係組織との連携が構築されている。通学路危険箇所の点検後には安全推進会議が開催され、対策箇所についても関係者間で共有されている。一方で、道路構造上の問題、幅員の狭さによる用地確保の難しさ、予算確保の制約などのため工事の着手が遅れる傾向にある。今後も関係者の協力を得つつ、表示や周知などの面で更に安全対策を徹底してほしい。
	3年に1回の合同点検を毎年度実施にしたことは、危険箇所の把握や情報共有、そして、各学校における交通安全意識の高揚にも繋がるものと考え。令和6年度中に対策を取った危険箇所が7割近くに達していることも評価したい。 また、新たな観点を盛り込んだ通学路交通安全プログラムの推進により、子どもたちの安全確保・交通事故の絶無を期待する。危険箇所の改良についても、早期の実現を目指し関係機関への働きかけをお願いする。
	関係機関との連携により、交通安全対策が具体的に行われたことを評価する。危険箇所の点検調査について「通学路安全推進会議」を開催し未然に事故を防ぐ対策、新たな観点を盛り込んだプログラムの改訂、合同点検を毎年度実施に変更されたことを高く評価したい。 予算の関係やその他の理由で対策が難しいこともあるが、危険箇所においては、児童生徒、保護者に周知して悲惨な事故が起こらないように意識を高めてほしい。
点検及び評価	関係機関との連携により、着実に推進されている。特に、これまで3年に1回だった合同点検を、令和6年度から毎年度実施に変更したことは評価したい。 未対策の危険箇所については、現場における標示の工夫や児童生徒・保護者への周知の徹底により、事故を未然に防ぐための取組を一層進めてほしい。 また、危険箇所の改良については、引き続き関係機関への働きかけを行い、早期実現を目指してほしい。
今後の方向性	登下校時の子どもたちの悲惨な事故を決して生じさせないよう、学校や関係機関と連携して危険箇所の合同点検を毎年実施し、通学路のより一層の安全対策と安全確保に努める。

基本施策3 健全な青少年を育成する

(1) 施策の目指す姿

地域ぐるみで子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原」を愛する心豊かでたくましい青少年が育っています。

(2) 点検及び評価の結果

(2)－① こどもを守る家の設置	
担当課	生涯学習課
事業概要	「こどもを守る家」の周知及び新規設置者の募集
自己評価	青少年向け広報誌やイベントで継続して事業周知を行っており、「こどもを守る家」の設置件数は前年度と比較して増加した。
各委員 の意見	周知、新規設置者募集、宣言の普及啓発などに務めた結果、設置件数は増加傾向にあり、「ながら見守り」の浸透にも取り組んでいる。 一方で、子どもたちの利用状況の把握が課題となっている。関係者間の連携・協力活動を粘り強く維持しつつ、今後は、例えば巡回活動を通じたこまめな把握が必要となってくるのではないかと。
	「こどもを守る家」設置による犯罪の抑止と「ながら見守り活動」推進により、安心感ある地域づくりが進んでいることを評価する。今後も、「こどもを守る家」の設置が進むよう働きかけをお願いしたい。 また、「子どもを見守るまち宣言」とその理念を広め、社会全体で子どもたちの安心・安全を守っていく雰囲気づくりを、関係機関一体となり進めていただきたい。
	「こどもを守る家」の設置件数が増加し、犯罪の抑止に繋がり、地域住民の意識も高まっていることを評価したい。更なる件数増加はもちろん、破損や色の薄くなった表示板の交換など、設置場所の事情等を把握し迅速に対応していただきたい。 地域づくりにおいて安心安全は重要視されており、その中で「ながら見守り」は役割を果たしている。生活様式の変化等によって、犯罪に巻き込まれる機会が多くなっているが、関係機関との連携を強化し、児童生徒を守る環境の整備に努めてほしい。
点検及び 評価	これまでの周知活動や新規募集の努力により設置件数が増加傾向にあり、「ながら見守り」の浸透と相まって、犯罪抑止と安心感ある地域づくりに貢献していると評価する。地域住民の防犯意識向上にも繋がっている。 今後は破損や色褪せた表示板の交換も含め、設置場所の状況把握にも努めてほしい。少年指導員の巡回との連携も検討してはどうか。 SNSの普及等に伴い、子どもたちが犯罪に巻き込まれる機会が増えていることから、社会全体で子どもたちの安全を守る雰囲気をつくってほしい。
今後の 方向性	「こどもを守る家」については、子どもたちが緊急時に駆け込むだけでなく被害防止の効果が期待できるため、引き続き設置を推進していく。 併せて「ながら見守り」浸透のため、「子どもを見守るまち宣言」の周知を行っていく。

基本施策 4 生涯学習を充実させる

(1) 施策の目指す姿

市民一人ひとりがライフステージに応じ、自ら学び続け、豊かな人生を送るとともに、「学び」が人をつなぎ、地域づくりに生かされています。

(2) 点検及び評価の結果

(2)－① 地域と学校との連携・協働の推進（地域学校協働本部事業の支援）

担当課	生涯学習課
事業概要	地域住民の繋がりづくりを通じて、社会総がかりで子どもたちを育む体制を作ることを中心に、平成30年度から4年間をかけて、市内の全10中学校区に地域学校協働本部を設置した。 各本部で地域学校協働本部会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行うとともに、地域と学校のコーディネーター役となる地域学校協働活動推進員を配置し、地域の特色を生かした事業を展開することで「学校を核とした地域づくり」を推進する。
自己評価	地域学校協働活動推進員の1校当たりの人数や、地域学校協働活動に参画した地域住民の数は、前年度から増えており、全ての本部で各地域の特色を活かした事業を展開できた。 また、栃木県コミュニティ協会、一般社団法人とちぎ市民協働研究会と連携し、全4回のコミュニティ・カレッジの開催、及び「那須野が原地域学校協働活動事例集」の発行を行った。 事例集は、本市の取組に加え、大田原市や那須町の事例を掲載するとともに、コミュニティ・カレッジ第4回を「那須野が原地域学校協働活動フォーラム」として開催することで、那須地域の事例発表・情報交換の場とすることができた。
各委員の意見	県北地域を対象とした事例集の作成は、子ども世代も含め、学校と地域の連携や交流の大切さを市民に認知させ、協力活動に向かわせる力となり得るという点で価値がある。 一方で、活動推進員が主体となった活動の充実、推進員の高齢化、推進員による活動量の差、地域ごとの取り組みの差、地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクール活動との一体的運用などが課題となっている。例えば、事例集を市民に幅広く周知することから始めてはどうだろうか。
	各中学校区において、子どもたちの健やかな成長や地域の繋がりづくりを目指し、様々な活動が行われていることを確認した。 本事業では、地域学校協働活動推進員の果たす役割が大きい。推進員の方々に、事業への参画・研修への参加等の協力を呼びかけていただきたい。 また、令和8年度にはコミュニティ・スクールが全校導入となる。それぞれの事業が目指すところや役割を明確にして、混乱なく、そして、関係する人が負担増にならないことを願う。両事業の担当課同士が連携し、事業を進めていただきたい。
	社会環境等の変化により人員確保が難しい中、研修や講座に多くの市民が参加され、推進委員養成が進められていること、市民の理解が広まっていることを評価したい。配置がなかった学校に委嘱された推進委員に期待したい。 前年度の活動に参画した地域住民の数が約9%増加し、地域の特色ある事業が展開されていることが、那須野が原地域学校協働活動事例集（県北地域の学校を核とした地域づくりの実践）からわかる。今後も事業が展開されていくことを期待したい。

点検及び 評価	事例集の作成は、学校と地域の連携・交流の大切さを市民に認知させ、今後の協力活動を促す上で非常に価値がある。市民に幅広く周知してほしい。 今後は、令和 8 年度のコミュニティ・スクール全校導入を控え、地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクール活動の一体的な運用をお願いしたい。担当課同士の連携を密にし、混乱なく進められるように努めてほしい。 また、推進員への事業参画や研修参加を一層呼びかけてほしい。課題を克服し、事業のさらなる展開と地域の特色ある活動を期待したい。
今後の 方向性	地域学校協働本部事業とコミュニティ・スクール、それぞれの役割を明確にした上で、合同で会議を開催するなど、コミュニティ・スクールの担当課である学校教育課と連携しながら、地域住民がより参加しやすい運営に取り組む。 また、本事業で大きな役割を担う地域学校協働活動推進員のスキル向上のための研修の実施や、令和 6 年度に作成した事例集等を活用し、市民に幅広く知ってもらえるよう、地域学校協働本部事業の認知度向上に取り組む。

基本施策5 文化・芸術環境を充実させる

(1) 施策の目指す姿

地域の歴史や文化への理解を促進しながら新たな魅力を提供することで、市民が文化芸術活動に親しんでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－② 小中学生に向けた鑑賞事業の実施

担当課	生涯学習課
事業概要	将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高め、豊かな心を育むため、児童生徒が芸術・文化に親しむ機会を提供することを目的として「小学校演劇公演事業」、「栃木県移動音楽鑑賞教室」、「舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」を実施。 各小・中・義務教育学校の体育館等で公演することで、生の演劇や音楽に触れる喜びを身近に体験できる。
自己評価	児童生徒に優れた音楽や演劇等の舞台芸術を生で体験する貴重な機会を提供し、子どもたちに大きな喜びと感動を与え、芸術・文化への興味と参加意欲を高めることができたと考える。 演劇鑑賞事業では、スマートフォンに関する啓発劇も上演し、教職員からは「現代のニーズに沿った内容」といった好評を得た。 他のアンケート回答でも「生の鑑賞は貴重な体験」といった高評価が多数寄せられており、本事業が、子どもたちの情操教育に貢献できたと考える。
各委員 の意見	いずれの事業も児童生徒の芸術・文化への関心を高め、豊かな心を育むという目的に寄与している。また、例えばらくりん座の事業のひとつは、スマホの使い方をテーマとしており、教育面での付加価値を生んでいる。 一方で、空調設備のない学校体育館が会場となっていて、実施時期が実質的に夏季と冬季に限定されるため、観賞時の暑さ・寒さ対策が課題となっている。指定避難所との絡みでの体育館への空調設置を睨みつつも、実施時期を春季か秋季に設定することも検討してほしい。
	本事業によって、多くの児童生徒に優れた芸術・文化に触れる機会が提供され、より良い体験ができていると考える。各学校に対し、今後も国・県が関係する芸術文化事業の情報提供を行い、応募の働きかけをお願いしたい。 暑さ・寒さ対策については、可能な限り開催時期の調整や空調設備導入の検討等を行っていただきたい。
	児童生徒にとって生の音楽や演劇に触れることは喜びであり、文化芸術活動に参加機運を高めることになったのではないかと考える。 また、劇団らくりん座や文化芸術活動をしているサークルなどが身近にあることは、児童生徒にとって文化芸術活動ができる環境にあるのではないかと考える。予算や時間の関係もあると思うが、積極的に取り入れていただきたい。 国、県事業の実施については、体育館のエアコン設置学校等の問題があるが、対策や日時など調整し実施していただきたい。

点検及び 評価	児童生徒の豊かな心を育み、文化芸術活動への関心を高めることに寄与している。 今後は、体育館の空調設備整備状況を考慮しつつ、実施時期を春季や秋季に設定するなど、より快適な環境での鑑賞機会の提供を検討してほしい。 また、国・県が関係する芸術文化事業についても、各学校への情報提供と応募の働きかけを継続し、より多くの児童生徒が質の高い芸術・文化に触れる機会を確保されたい。
今後の 方向性	将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高め、豊かな心を育むため、本事業は今後も継続して実施する。加えて、より多くの子どもたちに多様な芸術に触れる機会を提供するべく、国県が実施する芸術文化事業の情報を、各学校へ提供し、活用を促していく。 一方で、鑑賞場所となる体育館の夏季の暑さ・冬季の寒さは大きな課題であり、児童生徒の健康を第一に考慮し、引き続き学校現場と連携しながら、適切な開催時期の調整を進めていく。

基本施策 6 生涯スポーツを充実させる

(1) 施策の目指す姿

市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じた運動やスポーツに親しんでいます。

(2) 点検及び評価の結果

(1)－③ 障害者スポーツの普及促進事業	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	市内の児童に対し、パラアスリートを招いた出前授業や体験教室を実施するとともに、障害者とともに楽しむことのできるインクルーシブ大会としてボッチャ大会を開催することで、障害者への理解を促進し、共生社会の実現に寄与する。
自己評価	市内の学校において出前授業や体験教室を実施することで、子どもたちへの障害者への理解が促進された。 また、障害者とともにスポーツを楽しむインクルーシブ大会を開催することで、市民にも障害者に対する理解が促進された。
各委員 の意見	インクルーシブな大会を目指してボッチャ大会に関わるなど、市は積極的な事業推進に取り組んでいる。 課題として、他のイベントとの連携、新たなカテゴリーの追加、付加価値の創出が挙げられており、ディスコン、モルック、コントロールアタック（ボッチャ関連）、スポーツレクリエーション祭との連携（年2回を3回にして、3回目に上記競技を実施するなど）といった具体的な取り組みを進めようとしている。こうしたインクルーシブで付加価値のある事業を是非実現してほしい。
	学校において実施した出前授業・教室は、子どもたちにとって障害者への理解を深める良い機会になっていると考える。引き続き実施していくことをお願いしたい。 また、健常者と障害者がともに参加して良かったと感じてもらえるよう、新しさや楽しさを加味したインクルーシブ大会の検討・実施をお願いする。
	障害の有無に関わらず、同じルールで一緒にボッチャ大会ができたことを評価したい。「同じルールで一緒に」というところに障害者への理解があり、ともに楽しむ魅力がある。今後も「同じルールで一緒に」ができるスポーツを探し続け、パラアスリートによる出前授業の回数を増やし、各学校に広く周知機会を設けてほしい。 児童生徒が障害者に対して偏見をもたない為にも、重要な情操教育の一環であると確信する。他のイベントと連携し障害者スポーツに興味がない市民の参加を促していくことを期待する。
点検及び 評価	誰もがスポーツを楽しめる機会の提供や、障害者への理解を深めることに貢献している。 一方で、事業の更なる発展のためには、これまでとは違った付加価値が必要である。今後は新たな競技の導入や、スポーツレクリエーション祭との連携を具体的に進めてほしい。 また、パラアスリートによる出前授業の回数を増やし、各学校に広く周知することで、より多くの児童生徒への体験の機会を設けてほしい。 障害者スポーツに関わりがない市民が、障害者とともに楽しめるインクルーシブな事業を是非実現されたい。

今後の方向性	これまでの取組を継続するとともに、健常者と障害者がスポーツの楽しさや喜びを共感できるよう、新たな取組を加えていく。
--------	---

(2) - ① スポーツ施設整備計画事業

担当課	スポーツ振興課
事業概要	第2期スポーツ施設整備計画に掲げられた、スポーツ施設の安全性の確保、市民ニーズへの対応、持続安定的な施設運営の3つの整備方針に基づき、計画的な施設整備を進める。
自己評価	計画どおり、にしなすの運動公園内に屋外バスケットボールコート of 整備工事を実施することができた。
各委員の意見	本市のスポーツ環境資源を生かし、市民の関心の高さに応じた施設整備が計画に沿って着々と進められている。一方で、特に三島体育センター体育館、にしなすの運動公園、青木サッカー場については、想定よりも早く老朽化が進み、頻発かつ緊急の修繕が不可欠となっている。 したがって、「計画自体の見直しを含め、施設整備の必要性や優先順位について、再検討しながら進めていく」（今後の取組）とあるように、策定時には後期整備計画に入っていた上記施設を対象とした修繕事業を、前期計画に前倒し実施する必要がある。
	市民の要望に応え整備されたバスケットコート、その利用状況が好調であることはたいへん喜ばしい。 市民一人ひとりが運動・スポーツに親しむ上で、施設の整備・充実が重要である。今後も、市民の声を反映した施設整備の推進をお願いしたい。 また、施設の老朽化が進んでいることから、ニーズや安全面を考慮の上、迅速な整備・改修をお願いしたい。
	バスケットボールコートが市民に人気があり、利用状況も多いということで嬉しく思う。まだ利用していない市民にも利用していただき、バスケットボールの魅力を体験していただきたい。 予算の関係もあると思うが、施設の老朽化による修繕は、優先順位を配慮し進めていってほしい。 健康づくりにはスポーツが欠かせないため、安全確保を図り、施設整備計画に基づき、順次整備を行っていただきたい。市民が安全に楽しめ、健康増進にプラスになるスポーツ施設運営を期待したい。
点検及び評価	バスケットボールコートの整備と好調な利用状況に見られるように、市民が運動・スポーツに親しむ上で重要な役割を果たし、着実に推進されていると評価する。市民の声を反映した施設整備は、健康増進に繋がるものである。 一方で、一部施設の老朽化が想定よりも早く進行し、緊急修繕が頻発していることから、施設整備の必要性や優先順位の再検討など、整備計画を見直す必要がある。 限りある予算ではあるが、市民のニーズと安全面を考慮した迅速な対応をお願いしたい。
今後の方向性	関谷南公園野球場の外野フェンス設置工事は、令和8年度当初からの供用が可能なスケジュールで発注する。 各施設の老朽化が進んでいることから、状況に応じて修繕、改修を前倒しするなど、現在の機能維持にも注力していく。

Ⅲ 令和 6 (2024)年度 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況等

毎月 1 回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催しました。

区分	回数
定例会	1 2 回
臨時会	1 回

2 教育委員会議の内容

規則等の制定・改廃、予算に対する意見徴取等を行いました。

区分	件数
教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関する事	1 7 件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	1 5 件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	9 件
その他	9 件
報告事項	3 7 件

3 教育委員会議以外の活動状況

市長との総合教育会議の開催や、教育委員による学校訪問等を実施しました。

区分	回数
総合教育会議	1 回
学校訪問・計画訪問	8 回
研修会への参加等	9 回

4 教育長・教育委員（令和 7 (2025)年 4 月 1 日現在）

No	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和 2 (2020)年 4 月 2 日 ～ 令和 8 (2026)年 4 月 1 日	
教育長 職務代理人	臼井 祥朗	平成 1 7 (2005)年 3 月 2 4 日 ～ 令和 8 (2026)年 3 月 2 3 日	教育長職務代理人 (R 5.5.1 ～)
教育委員	神島 仁誓	平成 1 9 (2007)年 3 月 2 4 日 ～ 令和 9 (2027)年 3 月 2 3 日	
教育委員	大澤 真弓	平成 2 5 (2013)年 3 月 2 4 日 ～ 令和 1 1 (2029)年 3 月 2 3 日	
教育委員	田村 伸之	平成 2 6 (2014)年 6 月 6 日 ～ 令和 1 0 (2028)年 3 月 2 3 日	
教育委員	君島 知美	令和 6 (2024)年 3 月 2 4 日 ～ 令和 1 0 (2028)年 3 月 2 3 日	

点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席 委員	内容
第 1 回	令和 7 (2025) 年 6 月 27 日 (金)	3 人	・ 対象事務事業の説明、質疑応答 ・ 対象事務事業に対する各委員の 意見聴取
第 2 回	令和 7 (2025) 年 7 月 22 日 (火)	3 人	・ 各委員の意見確認 ・ 各事業の総合意見まとめ
第 3 回	令和 7 (2025) 年 8 月 1 日 (金)	3 人	・ 点検・評価報告書（案）の作成

点検・評価を振り返って

▶中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長）

改めて「点検」と「評価」を行うことの難しさ、奥深さ、醍醐味を痛感した。委員会側が対象事業に取り組む職員を一方的に詰問したり批判したりするのではなく、現場の状況に精通する職員や事務局と一緒に、改善に向けた知恵を絞るというのが時代の趨勢となっている。いわば委員会、所管課、事務局の協働作業によって、報告書という「共創作品」が出来上がるのだ。

だからこそ、結論である「まとめ」の記載に当たっては、委員の総意が適切に反映されているのか、委員と委員の間で、委員と事務局職員との間で、更には事務局の職員の間で、時間的制約がある中でのぎりぎりの調整が行われた。点検した結果、どのような評価を打ち出せばよいのか、その一点に集中して誰もが知恵を絞った。

一口に「点検」とはいっても、果たしてどこまでやれば点検したことになるのだろうか。その基準はなく、委員からすれば所管課が用意した各種資料と質疑・応答が頼みの綱である。そして、個々の委員がこれまでの自分の経験や認識を総動員して「評価」として記載したのが「委員意見」である。こうした個々の知恵が合成・凝縮され、委員の総意として「まとめ」という形で結実した。

▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

教育委員会事務事業の中から12の事業を対象に、点検・評価の機会を本年度もいただきました。点検・評価を終えて思うことは、自分の意見や指摘・評価は妥当であっただろうか、視点がずれていたのではないだろうかといった点です。幸い、委員の皆さんと忌憚のない意見交換ができたことや事務局の方々の協力により、その役割を果たすことができ安堵しているところです。

本市では、教育振興基本計画の中で示されている2つの基本目標実現に向け、多くの予算を計上し様々な事業が推進されています。大変心強く感じています。教育は未来への重要な投資です。次代を担う、未来を拓く人づくりは、少子化が進む今こそ益々求められていくものと考えます。このことを踏まえ、特に、学校教育環境の整備と学校教育の充実に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

点検・評価の結果が、今後の教育行政・事務事業の推進に反映され、PDCAサイクルの中でより実効性あるものになることを期待いたします。

▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

今年度は、12事業について点検・評価をさせていただきました。今ここに責務を果たすことが出来た事を心から感謝申し上げます。

点検・評価事業評価シートにおいては、分かりやすく取組内容を記載してくださり、委員の質問に対しても具体的に説明をいただきました。各事業が、課題に向けての効果が、進展されていることを伺うことが出来ました。今後の各事業の取組、成果に期待いたします。

今日、生成AIの技術、研究が進み各分野において活用され、データ管理や文章作成などにも成果があげられています。行政の仕事が増える中、必要に応じて生成AI技術により仕事効率を上げていただき、那須塩原市がより良い行政に発展されることを願います。

今後も将来を担っていく児童生徒の皆さんが、更により良い環境の中で教育と養育等を受けられ、健やかに成長されることを見守りたいと思います。

令和7(2025)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和7(2025)年8月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課
住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町2-3